# 警察署協議会議事概要

協	議会名	神奈川県秦野警察署協議会	
日	時	令和6年2月14日(水)午後2時から午後4時15分までの間	
場	所	神奈川県秦野警察署	
Ш	は席 者	警察署協議会側	
Щ		会長 髙橋克実、副会長 小泉裕子	
		委員 和田稔、飯田久雄、小松昭一、玉木茂、池上紀子	計7人
		警察署側	
		署長 加藤圭司、調査官 来城治	
		留置管理課長 宮﨑洋一、会計課長 加藤紀子、生活安全課長 久保武次	
		地域課長 早川直希、刑事課長 佐藤朗、交通課長 深澤祐多、警備課長	峯尾直矢
			計9人

# 議事要旨

# 警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明

前回諮問「災害対策について(迅速かつ的確な災害情報の伝達について)」 (前回の答申)

- ・普段から地域との連携を図る(各自治会とのつながりの強化)
- ・警察で出来ること、市が担当することが分かると対策しやすいのではないか。
- ・スマートフォンやインターネット端末などのツールや手段を持たない人へ情報を集約して口頭で伝える。
- ・郵便配達員や新聞配達員との連携を強化する。
- ・交番に情報をいち早く伝え、住民が交番に行けば事態を把握できるようにしてはどうか。 (措置結果)
- ・自治会の会合への参加と交番だより等を活用しており、今後は交番勤務員のみならず警備課員も同席したり、各種行事への参加を通じて情報を発信していく。
- ・防災に関しては、警察と市で連携して対処する想定であるから、個々の担当する対策について区別をするのは困難な現状であるため、会合等を通じた情報発信を行う。
- ・他署では地域課、交通課、生活安全課が防犯チラシ等の折り込みを新聞販売店に依頼している。今後は当署でも働きかけを行い、当面は協力を得られたところとの連携を推進して行く。
- ・交番でのインターネット環境の整備は、予算等の問題から難しい面もあるが、非常時に携帯 電話の充電や、トイレ等警察施設を開放することは、検討する余地があると思われる。

### 諮問

「効果的な特殊詐欺被害防止対策について」

#### 答申

- ・被害の多い地域にのぼり旗等を設置してはどうか。
- ・自治会で防犯的な内容の入ったプレート (「警察に通報しました。」等) を配布してはどうか。
- ・迷惑電話対策機能付の電話機の活用。
- ・分かりやすい防犯シール等を沢山配布してはどうか。
- ・留守番電話の活用や、NTTのナンバーディスプレイ表示サービス(契約者が70歳以上である 旨または70歳以上の人と同居している旨を申告すると、月額利用料及び工事費が無料)を周知

する。

- ・迷惑電話防止対策機能付電話器を警察から貸し出しが出来ないか。
- ・市と協力し、防災無線をもっと活用してはどうか。

# 業務説明

令和5年度第3四半期(令和5年10月から12月まで)の業務推進結果及び令和5年度第4四半期(令和6年1月から3月まで)の業務推進計画について説明した。